

## 大学共同利用機関法人自然科学研究機構と長崎県立大学法人とのクロスアポイントメント制度に関する協定締結式

平成29年12月15日、長崎県立大学佐世保校に於いて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構と長崎県立大学法人とのクロスアポイントメント制度に関する協定書締結式が執り行われました。機構からの出席者は、小森彰夫機構長、徳田次男理事他2名、分子研からは繁政技術課長と著者が出席しました。一方、長崎県立大学の出席者は、稲永理事長、太田弘道副理事長兼学長他3名でした。

クロスアポイントメント制度とは、大学法人や研究開発法人等が機関間でクロスアポイントメントに係る協定書を締結し、一人の職員が各機関において常勤職員の身分を有したまま、必要な従事比率で業務を行うものです。今回、自然科学研究機構と長崎県立大学は、双方の教育研究の活性化を図ることを目的として同制度に係る協定を締結するに至りました。同協定に基づき、来年4月より2年間、本研究所倉橋拓也助教が組織の枠を越えて、長崎県立大学にも所属し、看護栄養学部栄養

健康学科准教授として教育研究活動を行うこととなります。

締結式に引き続き記者会見が行われ、小森機構長と稲永理事長が記者からの様々な質問に答えられました。クロスアポイントメント制度の締結に至った経緯、双方のメリットや期待される成果、今後の展望について述べられました。

今回の締結式を記念して、小森機構長と国立天文台チリ観測所の伊王野大

介准教授による記念講演会が開催されました。長崎県立大学シーボルト校にも動画配信された記念講演会には、多くの高校生を含む一般参加者が合計300名以上集まったようです。今後、このようなイベントを通じて、教員間の人的交流や連携強化が期待されます。

(福井 豊 記)



## 研究棟エレベーター建設中

平成29年10月より、研究棟のエレベーター工事が始まりました。研究棟正面玄関の横に設置されます。研究棟のバリアフリー化は長年の課題でした。従来、研究棟で行われる研究会やセミナーの参加者は、隣の実験棟のエレベーターを利用して渡り廊下経由で2階までは辿り着くことができましたが、階段を使わずに研究棟3階へ辿り着く術がありませんでした。エレベーターを設置することで研究棟のバリアフリー化が漸く実現します。

スケルトン仕様なので、エレベーターから風景を眺める事が出来ます。平成30年3月完成予定ですので、今号がお手元に届く頃には完成しています。研究会等で分子研にお越しの際は是非ご利用下さい。(技術課)



完成バース図。